

該当箇所	要求水準書1ページ「用紙」の項目
変更前（旧仕様）	・用紙：マットコート紙 70kg以上（市民が読みやすく、長期保存に適した質感のもの）
変更後（新仕様）	・用紙：マットコート紙 62.5kg以上、または上質紙 70kg以上（市民が読みやすく、長期保存に適した質感のもの） ※上記以外の用紙の使用を希望する場合は必ず質問書を提出すること。担当課で判断の上、質疑回答にて適否を公表する。